

大和高田市農業委員会だより

発行

平成23年12月1日

大和高田市農業委員会

TEL 22-1101(代)

秋 桜 こすもす

元気ウィーク

農産物品評会



11月12日 産業会館で やまとたかだ元気ウィークの行事の一環で恒例の農産物品評会が開催されました。昨年は猛暑で出品数が若干減りましたが、今年はかなり出品数が増え農作物948点（野菜641点 花卉27点 果樹145点 穀物134点 その他1点）が出品されました。今年には出品者の福引きの景品 液晶テレビの数も増え、また買い物客の抽選もあり、当選者の喜ぶ顔がたくさん見られました。各JAのバザー、軟弱野菜部会、花卉部会の即売等もあわせて行われ盛況でした。品評会の表彰は午後1時から行われ次の皆さんが表彰を受けられました。また、出品物も午後2時半から販売され、早くから並ばれ心待ちされたお客様が競って購入されていました。

受賞者の皆さん

奈良県知事賞	曾大根 吉元秀雄(小松菜)	大和高田市長賞	曾大根 藤川 光政(ねぎ)
奈良県議会議長賞	田 井 増田順彦(シロナ)	大和高田市議会議長賞	田 井 澤井芙美代(ホウレン草)
近畿農政局奈良地域センター長賞	奥 田 長田全功(玄米)	中部農林振興事務所長賞	田井 前田 全計(水菜)
大和高田市農業委員長賞	今里町 吉村 誠(柿)	JAならけん理事長賞	奥田 石井源一郎(キャベツ)
葛城農業推進協議会長賞	田井 増田昌子(キクナ)	JAなら新庄経済センター所長賞	出 福島 博(さつまいも)
JAならけん高田支店長賞	松塚 上田文悟(寄植え)	JAならけん陵西支店長賞	池田 藤田 雅英(里芋)
JAならけん天満支店長賞	秋吉 吉川一雄(キウイ)		

新しい農業委員 です



7月に農業委員の改選があり
メンバーが新しくなりました

委員会構成

会 長	高井 信安
副会長	松田 榮義
	今村 平治郎
農地部会長	弓場 一郎
副部会長	藤本 佳昭
農政部会長	森本 輝雄
副部会長	寺田 勉

委員 中島恵敏 梅田正行 植田忍
 福島博 和田昭 志野新吾
 水井豊 藪内聿彦 山口繁秋
 中江彰 (議席順)

今回新たに委員になられた方々です



各地域の農業者の方の
身近な相談,ご意見を
お気軽にお寄せ下さい

左から 藪内 聿彦 (根成柿)
 中江 彰 (吉井)
 中島 恵敏 (曾大根)
 藤本 佳昭 (野口)
 和田 昭 (野口)



平成23年

農業委員会活動報告

毎月1回 農業委員総会・農地部会現地調査

- 1月 北葛三市農業委員会連絡協議会現地研修会
- 2月 大和の農業開発大会
- 3月 農業会議通常総会
- 5月 全国農業委員会長大会（東京）葛城農業推進協議会総会
北葛三市農業委員会連絡協議会総会
- 6月 都市農業委員会連絡協議会総会
- 7月 農業委員選挙 農政部会 農業委員実務研修会
農業委員研修会
- 8月 農業会議通常総会 農政部会 北葛三市農業委員会連絡協議会総会
奈良県都市農業委員連絡協議会総会
- 9月 ブロック別市町村農業委員研修会
- 10月 年金加入推進特別研修会 奈良県農業委員大会
奈良県都市農業委員会現地研修会
- 11月 農地利用状況調査 北葛三市農業委員会連絡協議会現地研修会
- 12月 全国農業委員会代表者集会（東京）



農地法処理案件

平成22年12月～平成23年11月

種別	件数	面積(a)
農地法第3条（所有権・賃貸借権等の移動）	46	478
農地法第4条（転用）	16	77
農地法第5条（転用）	22	145
農地法第18条（賃貸借権の移動）	17	170
農業経営基盤（利用権設定）	25	390
畑作転換（形状変更）	6	48



農地の権利を移動する時や転用する時は農地法の許可や届出が必要です

申請等は毎月25日締め切りです。

詳しくは農業委員会事務局まで

委員地区担当

委員名	担当地区（農家支部）	委員名	担当地区（農家支部）
中島 恵敏	曾大根	藤本 佳昭	野口 西代 領家
寺田 勉	磯野 東中	梅田 正行	大谷 北角
今村平治郎	今里 三倉堂	和田 昭	出屋敷 池田
植田 忍	曙町 高田西	山口 繁秋	北市場 市場 新田 岡崎
	大中 本郷 大道	藪内 幸彦	根成柿（南部 中部 北部）
松田 榮義	松塚	福島 博	西坊城 出
水井 豊	土庫区 土庫 日之出	弓場 一郎	吉井 勝目
志野 新吾	神楽 築山 有井	中江 彰	奥田
高井 信安	藤森 池尻	森本 輝雄	秋吉 田井

担い手積立年金

魅力いっぱい

に 加入しませんか？

農業に従事され国民年金に加入されている方で60歳未満の方ならどなたでもご加入頂けます！

少子高齢化時代に強い年金です 運用実績により受給額が決まる積立方式の確定拠出型年金です。

農業者の方なら広く加入出来ます 国民年金第1号被保険者で年間60日以上農業に従事する60歳未満の方なら農地を持っていない農業者や配偶者や後継者などの家族従事者も加入できます。

保険料の額は自由 毎月2万円が基本で最高6万7千円まで千円単位で自由に設定できます

80歳まで保証のついた終身年金 80歳前に亡くなった場合でも死亡一時金として遺族が受け取れます

税制面でも優遇措置 保険料は全額社会保険料控除の対象になり所得税、住民税の節税になります。

⑥ 担い手には手厚い政策支援(保険料の国庫補助)

60歳まで20年以上加入することが見込まれる者(条件有)に国からの保険料助成(政策支援)を受けることが出来ます。

保険料の支払いが厳しい場合は中断することもでき、掛けた分の保険料は必ず年金として支払われます。

詳しくはお近くのJA・農業委員会まで

コーナー

に登録しませんか

担い手バンクシステムとは、規模拡大や農作業の受託を望んでいる農家の方と農地の維持管理にお困りの方を登録し、お互いの出会いをサポートするシステムです。利用権設定促進事業などを利用して貸し借りをを行います。利用権設定は期限を決めて貸し借りし約束の期限がくれば離作補償を支払うことなく確実に農地が返還される制度です。市が貸し手と受け手の間に入り貸借の手続きを行っています。

農地の管理にお困りの農家の方、農地の規模拡大をお考えの農家の方、お気軽にお近くの農業委員又は農業委員会事務局にご相談下さい。

農業経営と暮らしの情報がいっぱい

全国農業新聞 を読みましょう

○発行日/毎週金曜

○購読料/月額600円(送料込)

○申し込み/市農業委員会 または農業委員へ

編集後記

今年は日本列島のあちこちで水の被害にみまわれました。高田は影響なくよかったです。被害に遭われた人たちの支援は少しづつでも引き続き行っていきたいものです。

